

養老町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

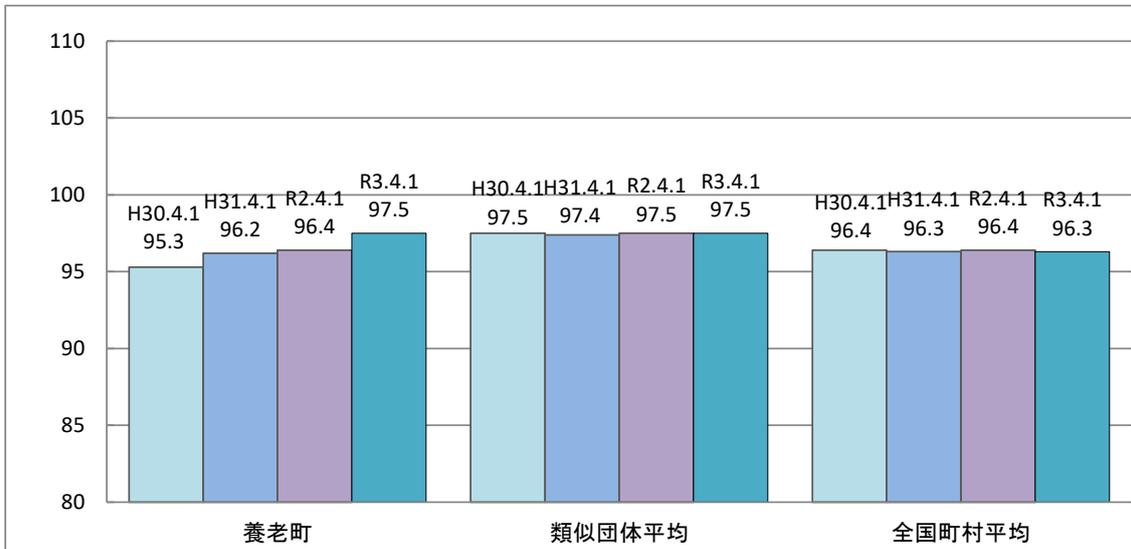
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
2年度	人 28,021	千円 15,856,786	千円 725,165	千円 2,195,868	% 13.8	% 15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 250	千円 776,216	千円 126,300	千円 305,035	千円 1,207,551	千円 4,830	千円 5,552

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ、1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数を有する者の採用数の増加や、職員構成の変動等に伴い、上昇している。
 現在、当町は類似団体平均と同一となっており、今後も適正な給与水準となるよう努めていく。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ① 給料表の見直し 実施
 給料表の改定実施時期 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しに準じた引下げを実施。
 若年層については、引き下げをせず、高齢層において、最大3.7%引き下げ。
 また、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
- ② 地域手当の見直し 非支給地のため該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

1) 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
養老町	39.3 歳	286,200 円	358,329 円	304,674 円
岐阜県	42.6 歳	325,505 円	408,311 円	360,757 円
国	43.0 歳	325,827 円	- 円	407,153 円
類似団体	40.8 歳	304,484 円	360,019 円	332,283 円

2) 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
養老町	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円
うち 自動車運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
うち その他技労職	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円
岐阜県	47.2 歳	121 人	270,626 円	312,010 円	286,078 円
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	— 円	328,603 円
類似団体	51.3 歳	8 人	272,022 円	291,125 円	282,018 円

区 分	民 間				参 考 年収ベース(試算値の比較)		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
養老町		—	—	—	—	—	—
うち 自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	59.1	216,800	—	—	—	—
うち その他技労職	—	—	—	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30, 31, 令和2年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※上記に掲げる区分のうち、その他に含まれる職種とは、業務員・保育士(福祉施設)などである。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている

(2) 職員の初任給の状況（3年4月1日現在）

区 分	養 老 町	岐 阜 県	国	
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	192,300 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	157,700 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	155,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (3年4月1日現在)

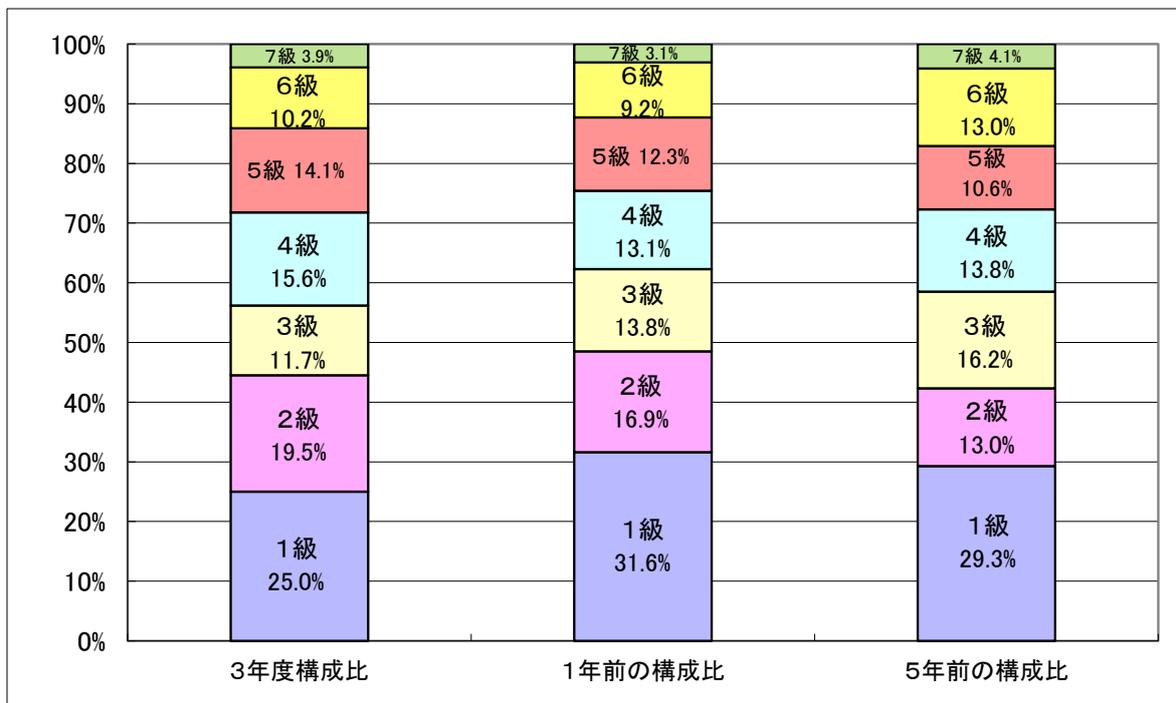
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,500 円	357,500 円	401,700 円	400,500 円
	高校卒	218,900 円	311,200 円	346,900 円	400,600 円
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

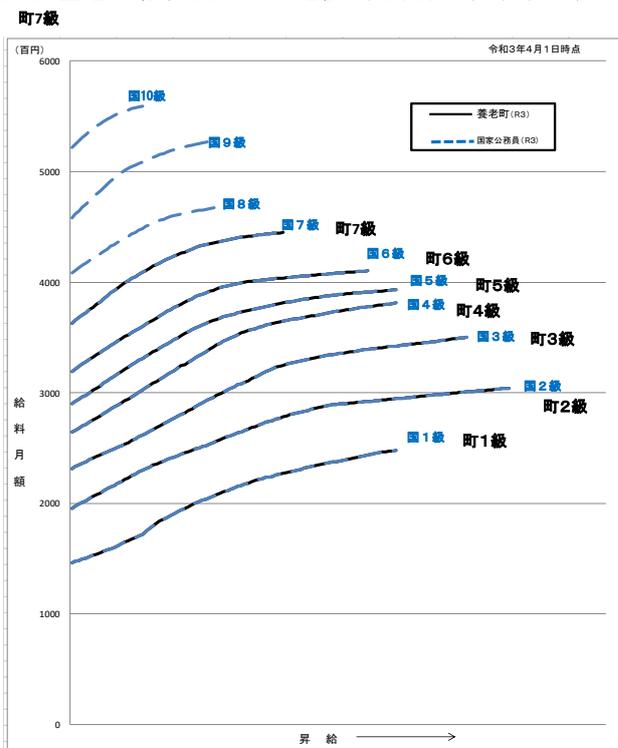
(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (3年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主 事	32 人	25.0 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主 任	25 人	19.5 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主 査	15 人	11.7 %	231,500 円	350,000 円
4 級	係 長	20 人	15.6 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課 長 補 佐	18 人	14.1 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課 長 ・ 主 幹	13 人	10.2 %	319,200 円	410,200 円
7 級	部 長	5 人	3.9 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 養老町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（養老町）

令和3年4月2日から 令和4年4月1日までにける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

養老町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(2年度) 1,274 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,685 千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（養老町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（3年4月1日現在）

養 老 町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	279 千円	21,017 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※対象地域外

(3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当 (3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)	8,173		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	107,539		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)	27.7		%
手当の種類(手当数)	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者等の救護・病原体の付着した物件を処理した場合	日額900円
保健衛生技術職員手当	保健衛生事務に従事する技術職員	—	給料月額100分の3 (月額10,000円を上限)
死体処理作業手当	死体処理作業に従事する職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱法に定める死体処理作業に従事した場合	日額1,500円
危険手当	消防職員	—	給料月額100分の3 (月額10,000円を上限)
出動手当	消防職員	救急業務に従事した場合	救急救命士 500円/回 その他の職員 330円/回
粗大廃棄物処理施設及び衛生施設勤務手当	西南濃粗大廃棄物処理組合・南濃衛生施設利用事務組合に勤務する職員	—	月額10,000円以内
食肉事業センター勤務手当	食肉事業センターに勤務する職員	—	月額10,000円以内 (現業職員 日額900円)
廃棄物処理作業手当	廃棄物処理作業に従事する職員	廃棄物処理作業に従事した場合	廃棄物・・・日額900円 し尿等・・・日額900円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	53,634	千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	230	千円
支給実績(元年度決算)	65,960	千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	298	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子1人につき 10,000円 その他の扶養親族 6,500円 16歳～22歳までの 扶養親族1人につき 5,000円加算	同		24,447 千円	237,343 円
住居手当	(借家の場合) 月額16,000円を超える家賃 の額に応じて最高28,000円 まで	同		11,992 千円	278,862 円
通勤手当	(交通機関利用者) 運賃に応じ月額55,000円まで (自動車等利用者) 片道2km以上で距離に応じ 月額2,000円から31,600円まで	同		11,854 千円	58,105 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 (行政職7級の職にある者) 一種:53,100円、二種:48,700円、 三種:39,800円 (行政職6級の職にある者) 二種:37,400円、三種:33,200円	同		12,975 千円	447,393 円
宿日直手当	宿直・日直業務に従事した 職員 1回につき4,400円	同		2,671 千円	24,280 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10 時から翌日の午前5時までの 間に勤務した職員 (勤務1時間あたりの給与額に 100分の25の割合を乗じた額) ×深夜勤務時間数	同		2,224 千円	65,397 円

5 特別職の報酬等の状況 (3年4月1日現在)

区分	給料	料	月 額 等				
			(参考)類似団体における最高/最低額				
給料	町 長	744,000	円	890,000	円/	385,000	円
	副 町 長	637,000	円	730,000	円/	530,000	円
報酬	議 長	320,000	円	445,000	円/	271,000	円
	副 議 長	285,000	円	375,000	円/	217,000	円
	議 員	265,000	円	344,000	円/	202,000	円
期末手当	町 長	(2年度支給割合)					
	副 町 長	4.45		月分			
期末手当	議 長	(2年度支給割合)					
	副 議 長	4.45		月分			
退職手当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×500/100×在職年		14,880 千円	任期ごと		
退職手当	町 長	給料月額×300/100×在職年		7,644 千円	任期ごと		
	備 考						

- (注) 1 期末手当の額は、給料・報酬月額に15%を乗じて得た額の合計額に、当該支給率を乗じて得た金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

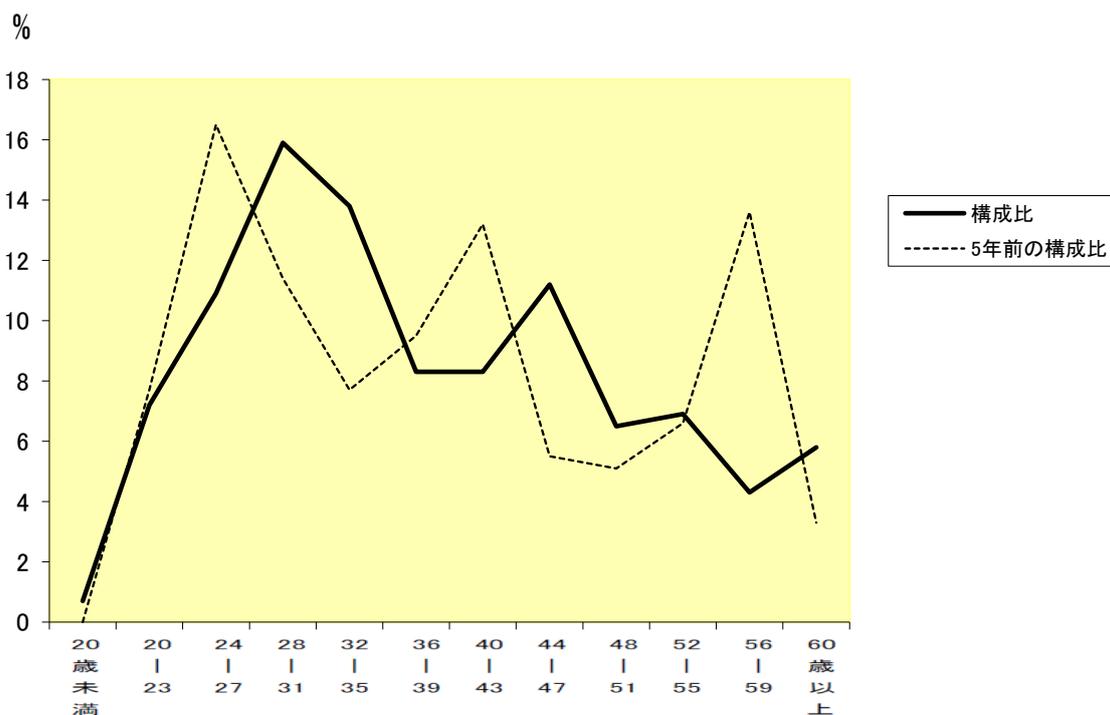
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和2年	令和3年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	機構改革による係の統合 育休取得者の退職 派遣職員受入終了による常勤職員の増 任期付職員採用等による増 勤務条件改善のため増 <参考> 人口1万人当たり職員数 59.60 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.31 人)
	総 務	40	38	△ 2	
	税 務	14	13	△ 1	
	農 林 水 産	7	7	0	
	商 工	4	5	1	
	土 木	14	14	0	
	民 生	72	75	3	
	衛 生	12	13	1	
	計	165	167	2	
	教育部門	23	22	△ 1	
消防部門	62	64	2	勤務条件改善のため増	
小 計	250	253	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.36 人)	
公 会 計 部 門 等	水 道	5	4	△ 1	異動者不補充
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	16	16	0	
小 計	24	23	△ 1		
合 計		274	276	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.50 人
		[322]	[322]	[-]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳)	24歳) 27歳)	28歳) 31歳)	32歳) 35歳)	36歳) 39歳)	40歳) 43歳)	44歳) 47歳)	48歳) 51歳)	52歳) 55歳)	56歳) 59歳)	60歳 以上	計
職員数	2人	20人	30人	44人	38人	23人	23人	31人	18人	19人	12人	16人	276人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	28年	29年	30年	31年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	155	163	161	161	165	167	121 7.7 %
教育	35	29	22	23	23	22	△ 131 △ 37.1 %
消防	60	60	61	62	62	64	41 6.7 %
普通会計	250	252	244	246	250	253	31 1.2 %
公営企業会計	23	23	24	24	24	23	01 0.0 %
総合計	273	275	268	270	274	276	31 1.1 %

(注) 1 各年度における部門別職員数は、各年の定員管理調査報告数による。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 365,807	千円 116,337	千円 26,008	% 7.11	% 8.05

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
2年度	人 5	千円 13,740	千円 1,367	千円 5,756	千円 20,863	千円 4,173

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,046

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
養老町	41.3 歳	357,150 円	532,050 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

養老町 (上水道事業)		養老町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(2年度) 1,152 千円		1人当たり平均支給額(2年度) 1,274 千円	
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（3年4月1日現在）

養 老 町（上水道事業）			養 老 町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	279 千円	21,017 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※対象地域外

(3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当（3年4月1日現在） なし

支給実績(2年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	683 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	171 千円
支給実績(元年度決算)	806 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	202 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
扶養手当	前掲 一般行政職と同じ	同		918 千円	306,000 円
通勤手当	前掲 一般行政職と同じ	同		215 千円	53,637 円

(2) 下水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 333,943	千円 7,343	千円 22,291	% 6.68	% —

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 3	千円 11,730	千円 2,113	千円 4,491	千円 18,334	千円 6,111	千円 5,953

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
養 老 町	36.7 歳	298,267 円	532,850 円
団 体 平 均	43.7 歳	331,372 円	495,629 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

養老町 (下水道事業)				養老町 (一般行政職)			
1人当たり平均支給額(2年度)				1人当たり平均支給額(2年度)			
1,521 千円				1,274 千円			
(2年度支給割合)				(2年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分		1.90 月分		2.55 月分		1.90 月分	
(1.45)月分		(0.90)月分		(1.45)月分		(0.90)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%				・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (3年4月1日現在)

養 老 町 (下水道事業)				養 老 町 (一般行政職)			
(支給率)	自己都合	定年		(支給率)	自己都合	定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円			1人当たり平均支給額	279 千円	21,017 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※対象地域外

(3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当（3年4月1日現在） なし

支給実績(2年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	2,042 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	681 千円
支給実績（元年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	— 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
通勤手当	前掲 一般行政職と同じ	同		72 千円	24,000 円